

高齢者見守りサポート事業のご案内

これまで実施しておりました「緊急通報体制等整備事業」と「愛の定期便事業」による安否確認を一本化し、令和6年4月1日から「**高齢者見守りサポート事業**」を開始します。

事業の内容

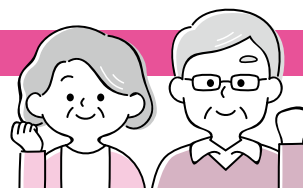
町が委託した事業者の支援センターに連絡できる端末装置とペンダントコール、人感センサーを自宅に貸与します。

○緊急通報システム（固定型またはSIMカード内蔵型）

1. 「緊急」ボタンを押すと支援センターにつながります。必要に応じて、あらかじめ登録されている親族等への連絡、救急車の手配をします。
2. 「相談」ボタンを押すと、健康に関することの相談ができます。
3. 24時間365日の見守りサービス。
4. 定期的な安否確認（月1回の電話連絡）を行います。

○人感センサー

1. お部屋での動きがないと、支援センターに自動的に通報します。
2. 利用者の生活に合わせた設定で異常を発見します。
3. 異常ありの場合、協力員等が安否を確認します。
4. 外出時にボタンを押す等の操作が不要です。



緊急通報装置



固定型



SIM型

人感センサー



利用できる人

阿見町に住所を有し、現にお住まいの人で、疾患等の事由により健康に不安があり、見守りを必要とする次のいずれかに該当する人。

○ひとり暮らし高齢者※

○75歳以上の高齢者のみの世帯に属する人であって、当該世帯の構成員を除く人からの見守りがひとり暮らし高齢者と同程度の水準にある人

※ひとり暮らし高齢者とは、65歳以上の人であって、下記1～3に該当する人になります。

1. 見守る親族等がない人
2. 見守る親族等と別居（居住する敷地又は隣接敷地に所在する住居以外で生活している）している人
3. 見守る親族等と同居していても、1日に8時間以上ひとりとなる日が1週間につき4日以上ある人



利用料金

月253円（設置料金は発生しません。）

※通信料や電気料は利用者負担になります。

※設置月は無料です。設置している限り負担金をお納めいただきます。また、1日でも設置している場合、その月の負担金が発生します。日割りはありません。

※お支払いは、NTT回線をご利用の場合、電話料金と一緒に請求となります。NTT回線以外をご利用の場合、口座引き落としになります。